

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年12月1日
【会社名】	株式会社串カツ田中ホールディングス
【英訳名】	KUSHIKATSU TANAKA HOLDINGS CO.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 CEO 坂本 壽男
【本店の所在の場所】	東京都品川区東五反田一丁目7番6号
【電話番号】	03-5449-6410（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 岩本 一将
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東五反田一丁目7番6号
【電話番号】	03-5449-6410（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 岩本 一将
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社は、2025年12月1日付で財務上の特約が付された金銭消費貸借契約（以下「本契約」といいます）を締結しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 本契約の締結をした年月日

2025年12月1日

(2) 本契約の相手方の属性

株式会社三井住友銀行をアレンジャーとするシンジケート団

(3) 本契約に係る債務の元本の額及び弁済期限並びに当該債務に付された担保の内容

シンジケートローン契約

- ・ 債務の元本の額 55億円
- ・ 弁済期限 2035年11月30日
- ・ 当該債務に付された担保の内容 該当事項はありません。

(4) 財務上の特約の内容

本契約には、以下の財務制限条項が付されており、これに抵触し、債権者より請求があった場合には期限の利益を喪失する可能性がございます。

- ・ 2025年11月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2024年11月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること
- ・ 2025年11月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと
- ・ 2026年11月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結貸借対照表及び連結損益計算書に記載される数値にて算出されたDE比率を以下の数値未満とすること

<計算式>DE比率＝有利子負債÷EBITDA

※有利子負債とは、短期借入金、一年内返済長期借入金、一年内償還予定社債(割引債及び新株予約権付社債を含む。)、長期借入金、社債(割引債及び新株予約権付社債を含む。)等をいう

※EBITDA＝営業利益＋受取利息配当金＋固定資産減価償却費＋のれん償却費

2026年11月期:5.0倍

2027年11月期:4.2倍

2028年11月期:3.7倍

2029年11月期:3.4倍

2030年11月期:3.0倍

2031年11月期以降:2.6倍

- ・ 2026年11月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における本件対象会社の単体の損益計算書に記載されるEBITDAの値を7億円以上に維持すること

(注) 当社は、2025年9月16日開催の取締役会において、株式会社ピソラの発行済株式の全部を取得し、同社を完全子会社化することを決議しております。